

- 第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 西浜橋耐震化工事（土木部 土木維持課）
- 第3 監査実施期間 2015年（平成27年）12月21日から
2016年（平成28年）3月29日まで
- 第4 監査を実施した委員 監査委員 青柳義朗
同 中川隆
同 柳田秀憲
同 栗原義夫

第5 監査実施の経過

1 対象工事の選定

2015年（平成27年）4月1日から同年10月13日までの間に市が締結した金額が2千万円以上の工事請負契約に係る工事で、調査時点において完了していない工事の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。

- (1) 工事名 西浜橋耐震化工事
- (2) 担当課 土木部 土木維持課
- (3) 請負金額 107,244,000円（変更後108,893,160円）
- (4) 工事場所 藤沢市片瀬4丁目10番地先
- (5) 工期 2015年（平成27年）6月26日から
2016年（平成28年）3月14日まで
- (6) 工事概要 鋼橋上部
- ・工場製作 1式
 - ・粘性ダンパー取付 8基
 - ・支承可動化工 18基
 - ・横変位拘束装置 1式
 - ・照明灯配線配管工 1式
 - ・浮き上がり防止装置 1式
 - ・構造物取壊し工 1式
 - ・現場塗装工 1式
 - ・橋梁足場工 1式
 - ・断面修復工 1式

2 調査事項

- (1) 計画及び設計は適切か
- (2) 積算は適切か
- (3) 入札及び契約は適切か
- (4) 工事監理は適切か
- (5) 施工及び施工管理は適切か

3 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認めた監査を実施した。

なお、工事技術調査は特定非営利活動法人建設技術監査センターに業務委託し、1月15日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要等の説明
- (2) 設計図書類の閲覧
- (3) 施工計画書の閲覧
- (4) 施工管理帳票類の閲覧
- (5) 工事監理状況の調査
- (6) 施工管理状況の調査
- (7) その他

なお、本工事は請負金額及び工期が変更されたが、1月15日の調査日時時点で確定していなかったことから調査を行っていない。ただし、主な設計変更の内容については調査を実施した。

第6 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、当該工事の契約等について、適切に執行されているものと認められた。

以 上